

第51回滋賀県公衆衛生学会開催要綱

1 目 的

本県の公衆衛生に関係する多くの者が一堂に会し、日常業務を通じた調査研究活動から得られた成果を発表することにより、相互に研さんと理解を深め、本県の公衆衛生の向上に資することを目的とします。

なお、今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、オンラインによる開催とします。

2 日 時

令和3年2月18日（木）（13時00分～15時00分）

3 オンライン（Zoom）会場

滋賀県庁（医療政策課）、県内各保健所及び大津市保健所、滋賀県健康づくり財団

4 主 催

滋賀県、公益財団法人滋賀県健康づくり財団

滋賀県公衆衛生学会実行委員会

（構成団体）

一般社団法人滋賀県医師会、一般社団法人滋賀県歯科医師会、

一般社団法人滋賀県薬剤師会、公益社団法人滋賀県放射線技師会、

公益社団法人滋賀県臨床検査技師会、公益社団法人滋賀県栄養士会、

公益社団法人滋賀県理学療法士会、滋賀県保健所長会、

滋賀県市町保健師協議会、公益社団法人滋賀県看護協会、

一般社団法人滋賀県歯科衛生士会、一般社団法人滋賀県作業療法士会、

一般社団法人滋賀県介護福祉士会

5 日 程

12:30～ オンライン会場開設

13:00～13:10 開会挨拶 滋賀県知事
滋賀県公衆衛生事業功労者表彰
第50回滋賀県公衆衛生学会奨励賞表彰

13:10～14:40 演題発表（各保健所巡回）

14:40～15:00 特別講演

演題 （仮称）新型コロナウイルス感染症拡大に伴う現状と課題

講師 滋賀県健康医療福祉部 医療政策課長 切手俊弘

15:00～

閉会挨拶 滋賀県公衆衛生学会長

6 演題発表

発表は、新型コロナウイルスに関連した演題のみ10題程度を予定しており、各保健所からオンラインで発表していただきます。1演題につき口演発表を7分とし質疑時間を設けます。詳細は、別添演題募集要領を御確認ください。

なお、オンライン発表以外の演題（新型コロナウイルスに関連のない応募演題を含む。）は、学会ホームページによる要旨の紙上発表とさせていただきますので、発表演題に対する質問等がありましたら事務局までお問合せください。

7 参加申込

(1)最寄りのオンライン会場（保健所）での参加を希望される方は、別紙の参加申込書に記入し、原則メールでお申込みください。

（申込書は、学会ホームページからダウンロードしてください。）

なお、各保健所の参加人数は20名程度ですので、参加者多数の場合は別途調整させていただく場合があります。

※ 申込期限 令和3年1月29日（金）

(2)参加費は無料です。今学会の要旨集（印刷物）は作成せず、学会ホームページにダウンロード版を掲載させていただく予定です。

8 一般視聴

後日、学会の記録映像をホームページに掲載予定です。

9 その他

(1)今学会は、諸事情により後援依頼は行いません。

(2)今学会の奨励賞の選考につきましては、次回の実行委員会等で協議を予定しています。

(3)今学会は、日本公衆衛生学会認定専門家「地方公衆衛生学会」及び社会医学系専門医協会の対象講習として申請中です。

(4)学会当日の記録用としてレコーディングすることを御了承ください。

【問い合わせ先】

〒520-0834 大津市御殿浜6番28号

公益財団法人滋賀県健康づくり財団内

滋賀県公衆衛生学会事務局

TEL 077-536-5210 FAX 077-536-5211

MAIL gakkai@kenkou-shiga.or.jp

URL <http://www.kenkou-shiga.or.jp/congress/>